

「パナマ運河庁パブリックヒアリング意見書提出」について

今般、当社が会員となっている日本LPガス協会は、パナマ運河庁から提示された通峡利用料改定案等に対する意見書を同庁に提出いたしました。パナマ運河庁が行うパブリックヒアリングにあわせたものです。

本意見書は、日本LPガス協会、韓国企業1社および中国企業2社の連名で提出され、当社もエネルギーの安定供給の観点から、その趣旨に賛同しております。

当社は、今後も日本LPガス協会、その会員企業の皆様、そしてこの意見書に賛同する海外の各社様とも協力して、LPガスの安定供給に取り組む所存です。

共同意見書に関する日本LPガス協会HPリンク

日本LPガス協会(Japan LP Gas Association) : ライブラリー : パンフレット・公開資料等 (j-lpgas.gr.jp)

https://www.j-lpgas.gr.jp/data/WrittenOpinion_20220519.pdf